

台東区民憲章

あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします



(平成18年12月14日 告示 第688号)

はじめに



台東区では、令和2年3月に「子供の貧困対策計画」や「子供・若者支援計画」、「子ども・子育て支援事業計画」を包含した「台東区次世代育成支援計画（第二期）」を策定し、全ての子供・若者が家庭の温かさや地域のつながりを感じながら、社会生活を送る上で困難を有することがない自立した存在として成長できるよう、支援ニーズに応じた施策を着実に推進してまいりました。

一方、国においては、急速に進む少子化に歯止めをかけるとともに、様々な権利侵害から子供を守るため、令和4年に「こども基本法」を制定し、全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を加速させています。

そこで、本区においても、「台東区次世代育成支援計画（第二期）」の成果や課題等を踏まえ、本区の子供・子育て・若者支援施策の更なる充実を図るとともに、子供主体のまちづくりを進めるため、こども基本法に基づく「こども大綱」を勘案した「台東区次世代育成支援計画（第三期）」を策定しました。

本計画では、「子供・若者の今とこれからを大切にし、すこやかな未来をはぐくむやさしいまち たいとう～子供の育ちと若者の自立を地域全体で支えるまちを目指して～」という新たな基本理念を掲げ、子供・若者一人ひとりが望む未来に向かって着実に歩みを進められるよう、また、子育て当事者がゆとりをもって子供を生み育てられるよう、当事者の視点に立った施策を展開し、誰もが生涯にわたって成長し輝くまちの実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力を賜りました台東区次世代育成支援地域協議会委員の皆様をはじめ、台東区次世代育成支援に関するニーズ調査及びパブリックコメントにご協力いただいた区民並びに関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和7年3月

台東区長 服部 征夫